

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度 第3回甲州市介護保険運営協議会
開催日時	令和4年10月3日(月) 午後1時30分～午後2時10分
開催場所	甲州市役所 2階 第一会議室
議題	(1) 日常生活圏域ニーズ調査等について (2) 令和3年度の計画値と実績値の比較について (3) その他
出席委員	鶴田 甲敬委員、深田 信子委員、深澤 告委員、荻原 五十鈴委員、 手塚 友規委員、岩波 充宏委員、中村 功委員、岡村 久美子委員、 雨宮 正明委員、中村 文雄委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍聴人の数	0 人
審議概要	別紙議事録のとおり
事務局に係る事項	介護支援課 介護保険担当、介護予防・高齢者支援担当、地域包括 支援担当 0553 - 32 - 5066 (内線 1261、1281、1271) 5人
その他	

令和4年度 第3回甲州市介護保険運営協議会会議録

日時：令和4年10月3日 月曜日 午後1時30分～午後2時10分

場所：甲州市役所 2階 第一会議室

出席者：10名

欠席者：2名

事務局：5名

傍聴者：なし

- 1 開会
- 2 介護支援課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 日常生活圏域ニーズ調査等について
 - (2) 令和3年度の計画値と実績値の比較について
 - (3) その他

○会長：介護保険運営協議会の会議録の公開について、公開ということにより
しいか。（一同、異議なし）異議なしのため公開といたします。

本日の議事について、初めに議事事項の（1）日常生活圏域ニーズ調査につ
いて、事務局からの説明をお願いします。

○事務局：（1）について説明。

調査票について、全委員から異議なしとの回答を受け、基本的に案の通り実施
する。追加2点の事務局からの提案について、意見を伺いたい。

- ・個人情報取り扱いにかかる文言の追加。（厚生労働省の例示の反映）
- ・回答者の基本属性にかかる確認項目追加案は取り下げる。

○会長：委員から質問や意見があればお願いします。

（一同、質疑なし）ないようなので、調査票についての案の通り承認する。事
務局には実施に向けて準備をお願いしたい。

次に議事事項（2）令和3年度の計画値と実績の比較について、議会事務局
から説明をお願いします。

○事務局：（2）について説明。

○会長：委員から質問や意見があればお願いします。

○委員：計画値の数値目標に対し、実績は100%を超えない方がよいのか、超えた方がよいのか。

介護保険給付を支払う側にとっては、計画値を超えない方がよいと思うが、利用者側としては、計画値を超えた方が必要なだけ利用ができているということだと思う。今の説明の中で、「計画値は超えていた」「計画値を超えない範囲で適正に努める」とあったが、甲州市全体としては100%未満に収まっている方がよいのか。

○会長：ただいまのご質問ご意見について、事務局お願いします。

○課長：委員のおっしゃる通り、見方によって、どちらがよいかは変わってくると思われる。

利用者の視点で考えれば、求めるサービスが受けられたということになるので実績値は高い方がよいかもしれないが、一方で、市では介護サービスと合わせて介護予防の取り組みも行っており、この予防の取り組みの結果、介護サービス量の実績値が低かったということであれば、実績値は低い方がよいということになるため、計画値を超えた方がよいのか、超えない方がよいのかは見方によって変わってくると思われる。

ただし、計画を立てて貴重な介護保険料を使う中でおこなっていく事業であるので、見込みや計画の通りであるのがよいと考える。

○会長：委員、よろしいですか。

○委員：はい。

○会長：他に質問意見があればお願いします。

(一同、質疑なし) ないようなので、次に議事事項(3)その他について、事務局から一括で説明をお願いします。

○事務局：最初に、第1回運営協議会で、委員からいただいた「2025年には介護保険事業特別会計と国民健康保険事業特別会計の事業規模が逆転するような動向があるのか」という質問についてお答えさせていただく。

委員のおっしゃった通り、高齢化の進展に伴い、介護給付費は伸びており、計画においても2025年には令和3年度より約1億円増加することを見込んでいる。また、国民健康保険については、人口減少や被用者保険の適用拡大など、被保険者は減少する一方で、65歳から74歳までの前期高齢者の占める割合が年々増加しており、被保険者の高齢化や医療技術の高度化により、医療給付費は年々増加している。

介護と医療で会計の仕組みが異なるため比較は難しいが、予算規模で比較した場合でも、令和3年度決算で国保が介護を約5億円上回っていることや、国保も被保険者の高齢化が影響して保険給付費が伸びている状況を見ると、3

年後の 2025 年に介護が逆転するということはないと考えられる。逆転はないにしても、介護給付費の増加が見込まれる中で、今後も健全な事業運営が継続できるよう、給付の適正化に努めるとともに、介護予防・健康作りの取り組みを強化し、健康寿命の延伸を図るため、計画に基づいた取り組みを行いたいと考えている。

質問への回答は以上となるがよろしいか。

(委員質疑なし)

議事(3) その他の一つ目として、地域密着型サービスの指定申請について報告するとともに、意見を伺いたい。

(資料5に基づき、地域密着型通所介護事業所の指定の申請があったことを報告。法人及び施設の概要について説明。

また、別の事業所から、現在の地域密着型の認知症対応型通所介護を廃止し、地域密着型通所介護として事業を継続したいとの申し出があったことを報告。)

地域密着型通所介護事業所が二つ増えることについて、現在指定している四つの事業所は全て定員を満たしていることや、今年中に県指定の二つの通所介護事業所の休止が予定されていること、第8期計画における地域密着型通所介護の見込み量を超えないことから、通所介護利用希望に対応すべく、事業所の指定を行うこととしたいと考えている。

介護保険運営協議会規則第4条の2項第1号により意見を伺いたい。

二つ目として、地域密着型サービスの公募について報告。

第1回運営協議会において承認された今年度の地域密着型サービス事業者の公募は、予定通り小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、10月11日から11月11日までの間で受け付けることとし、広報10月号やホームページに掲載している。また、市内の事業所へ募集について周知を行った。

募集があった場合には、委員の意見を伺うこととなるため、改めて連絡させていただく。

○事務局：(資料6、資料7について説明。)

本市の地域包括支援センターは介護支援課内に設置されており、市の直営で運営している。基本的な業務内容に加えて、認知症対策や、地域ケア推進会議の開催など、高齢者支援に関する幅広い活動を行っており、求められる役割も年々拡大している。

国は、地域包括支援センターに配置すべき職員として、高齢者人口の規模に応じた社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の配置基準を定めているが、有資格の専門職員の確保は難しい状況となっている。

本市の高齢者支援をさらに推進していくために重要な機能を持つ地域包括支援センターの運営について、市として現在研究しており、内容については必要に応じて、協議会に随時報告をさせていただきたいと考えている。状況によ

っては、追加でこの協議会を開催させていただく場合があり、随時諮りながら進めてまいりたい。

(追加資料に基づき、認知症地域公開講座 in 甲州市の内容について説明。)

○会長：事務局から要請と報告があった内、2点目の地域密着型事業所の指定の件について、意見があればお願いします。

(委員質疑なし) 指定について異議はないということによろしいか。

(委員同意) 異議はないということで、協議会としては同意したものとして決定する。その他質問は。

(委員質疑なし) 事務局からは他にないか。

(事務局報告なし)

その他に報告や質問があればお願いしたい。

(質疑、報告なし) ないようなので、以上をもって議事を終了する。

5 閉会

午後2時10分終了